

令和2年度「知財功労賞」特許庁長官表彰を受賞

株式会社タカギ(所在地：福岡県北九州市小倉南区石田南 2-4-1、代表取締役社長 高城 英一郎)は、経済産業省特許庁が実施している令和2年度「知財功労賞」において、「特許庁長官表彰」を受賞いたしましたのでお知らせいたします。知財功労賞とは、経済産業省 特許庁による表彰であり、毎年4月18日「発明の日」に、知的財産権制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人に対して「知的財産権制度関係功労者表彰」、また、制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等に対して「知的財産権制度活用優良企業等表彰」として、経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰が行われるもので、両表彰を合わせて、「知財功労賞」と総称されています。

URL：https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/2020_tizai_kourou.html

当社はこのたび、知的財産権制度活用優良企業等として、「特許庁長官表彰」を受賞いたしました。

この受賞は、当社がこれまでに実施してきた知的財産権を重視した事業活動を評価いただいたものです。

【受賞のポイント】

- 主要製品は「対競合メーカー」と「対模倣メーカー」との両視点を踏まえて知財ポートフォリオを構築し、知財で保護できない事業は実施しない方針を取っている。また、徹底した先行技術調査により、特許出願した案件は早期審査等も活用した上で確実に権利化し、2009年以降の審査請求率は100%となっている。
- 模倣品排除の観点から、特許に加えて意匠も積極的に活用している。特許では直接侵害を問えるクレームを作成するとともに、必須形状部分は部分意匠で保護するなど、知財ミックスで効果的に製品を保護している。また、同社のコーポレートブランドを確立するため、CMでも放送する、同社名を発音したサウンドロゴの音商標を取得している。
- 浄水カートリッジに対する模倣品等に対して厳格に対応しており、模倣品を発見した場合には警告を積極的に実施している。警告で解決しない場合は、模倣品業者に侵害訴訟を提起し、勝訴又は、実質的に勝訴といえる和解にて解決した実績も有している。

当社は、水資源を有効活用するために、暮らしに必要とする水を創りだすための『技術』、その技術をかたちとして具現化した『商品』、そして、暮らしの中で安心して使い続けていただくための『仕組み』を進化させたいという想いを込め、『水をデザインする。』というスローガンのもと、事業活動を推進しております。

この『技術』『商品』『仕組み』を保護・活用していくためにも、今後も知的財産権を重視した事業活動を推進してまいります。

【株式会社タカギ】

代表者：代表取締役会長 高城 寿雄、 代表取締役社長 高城 英一郎

所在地：福岡県北九州市小倉南区石田南 2-4-1

創業：1961（昭和 36）年

資本金：9 千 8 百万円

従業員：805 人

事業内容：家庭用園芸用品、家庭用浄水器、省エネ商品の開発、製造、販売
・プラスチック射出成形加工・金型事業

URL：<https://www.takagi.co.jp/>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社タカギ 総務部 総務課 担当：坂森

TEL：093-962-0941 FAX：093-963-5792 MAIL：sakamori1113@takagi.co.jp